証券コード　9425
平成27年７月13日

株　主　各　位

大阪市北区天満橋一丁目８番30号
ＯＡＰタワー９階
日本テレホン株式会社
代表取締役社長　高　山　守　男

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年７月28日（火曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年７月29日（水曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市北区天満橋一丁目８番30号
ＯＡＰタワー24階　Ａ・Ｂ会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
1. 第27期（平成26年５月１日から平成27年４月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（平成26年５月１日から平成27年４月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.n-tel.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年５月１日
至　平成27年４月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成26年５月１日から平成27年４月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による積極的な金融緩和策により、企業収益や雇用環境に改善の兆しが見られたものの、一方では急激な円安の進行による資源価格の高騰に加え、消費税率の引き上げや物価の上昇に伴う個人消費の低迷等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ（当社および連結子会社）の主な事業分野である移動体通信分野におきましては、市場が更なる成熟化を迎える中、各移動体通信事業者による低廉な通信サービスの提供に加え、スマートフォンを中心とした新機種の導入と「ＬＴＥ(注1)」を始めとする次世代高速通信サービスの普及を通じ、エリアの拡大と通信品質の向上を背景とした顧客の獲得競争が一段と激しさを増すと共に、固定通信分野におきましても「ＦＴＴＨ(注2)」サービス等の光ファイバー回線を使用したテレビの視聴や「Ｗｉ-Ｆｉ(注3)」対応機器を介してのインターネットへの無線接続等、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送との融合等、これらブロードバンド回線の利用を通じたサービス競争は、新たな局面を迎えております。

一方、中古携帯電話機の取扱いを始めとしたリユース事業分野におきましては、国内外の消費者による認知度の向上と共に、同機器を利用した低廉な移動体通信サービスの提供等、独自のサービスを加えた新たなビジネスの創生により、同分野の市場規模は確実に広がりを見せております。

このような事業環境の中、移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者より発売された「iPhone6」を始めとしたスマートフォン等の新機種の導入に伴い、高価格帯商品である同機種を中心に販売面においては比較的順調に推移したものの、一方、収益面では機種変更需要の獲得比率が高く、新規加入や他の移動体通信事業者からの乗換を前提とした販売

時の手数料収入に比較して、機種変更需要獲得に対する販売手数料収入が低下傾向にあることや、顧客還元型の販売促進施策の急激な是正による市場環境の変化に加えて、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等も相俟って、同事業分野の業績は厳しい状況下にありました。

また、固定通信関連事業におきましては、ＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「ＡＤＳＬ(注4)」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡したことに伴い、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力したものの同サービスへの新規加入獲得業務は減少傾向にあり、「ＡＤＳＬ」付き電話加入権のセット販売も同様に、固定通信インフラのブロードバンド化の進展に伴う需要構造の変化により、同回線のセット販売においても低調な状況で推移いたしました。

一方、中古携帯電話機「エコたん(注5)」の販売を始めとするリユース事業におきましては、既存携帯電話の仕入れに相当する中古携帯電話機の確保において、ＷＥＢサイトでの買取機能の強化に加え、国内法人企業からの調達や、海外からの調達ルートに加え、平成26年９月19日付で中華人民共和国香港特別行政区において、中古携帯電話機の販路と仕入ルートの拡大を目指すべく連結子会社「HKNT CO., LIMITED」を設立し、販売と仕入元チャネルの整備・拡充に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、中古携帯電話機に対する市場認知度の向上と共に、売上高や販売台数等においては順調に進展してまいりましたが、各移動体通信事業者より新たに導入された「iPhone6」等のスマートフォンを始めとする新機種の導入に伴い、買換需要や他社からの乗換需要に対する販売促進策として各移動体通信事業者がこぞって採用した独自の下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話機市場への商品流通量が急激な低下を来す一方、海外市場においても一時的ではあるものの同商品の流通量の急激な変動や、それに伴う流通価格の混乱等も相俟って、利益率の面においては厳しい状況で推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、リユース事業における中古携帯電話機の販売が比較的堅調に推移したものの、移動体通信関連事業および固定通信関連事業の両事業分野における売上高が減少したことに伴い売上高は 7,412百万円となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、市場競争の更なる激化に加え販売手数料体系の変更に伴う利益率の低下等により、営業損失 86百万円となりまし

た。

また、経常損益につきましては、営業支援金収入等の合計 12百万円の営業外収益があったものの、支払利息 2百万円、および海外取引に伴う通貨の為替手数料等の為替差損 10百万円の他、その他 1百万円の合計 14百万円の営業外費用を差し引いた結果、経常損失 89百万円となりました。

当期純損益につきましては、店舗固定資産の売却に伴う特別利益 3百万円があったものの、海外からのスマートフォンの仕入取引において発生した債権の取立不能または取立遅延の恐れに伴い、邦貨換算で48百万円（450,000ＵＳドル）の貸倒引当金繰入額を計上したことに加え、関西圏の「専門ショップ」および「情報通信ショップ」の２店舗の減損処理により総額 60百万円の特別損失を計上し、税金費用等 4百万円を差し引いた結果、当期純損失 149百万円となりました。

（注）1.「ＬＴＥ」とは、3.9Gと呼ばれる次世代携帯電話の通信規格の一つであり、“長期的進化”を意味する英語「Long Term Evolution」の略称であります。

2.「ＦＴＴＨ」とは、「Fiber To The Home」の略で、各家庭に光ファイバーを直接引き込み、高速の通信環境を提供するサービスをいいます。

3.「Ｗｉ-Ｆｉ」とは、Wi-Fi Alliance（米国に本拠を置く業界団体）によって、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用したデバイス間の相互接続が認められたことを示す名称であります。

4. ＡＤＳＬとは、「Asymmetric Digital Subscriber Line」の略で、電話線を使って高速なデジタルデータ通信を行う技術をいいます。

5.「エコたん」とは、２次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

事業部門別の状況

(移動体通信関連事業)

当連結会計年度における移動体通信関連事業におきましては、接客業務に従事する従業員に対し、各移動体通信事業者が主催する専門資格の取得や外部研修機関等を通じた専門教育の実施により、お客様へのサービスレベルの向上に努めると共に、平成26年７月には、関西圏の専門ショップ１店舗において、売り場面積の拡大と設備の刷新を目的にリニューアルを実施することで、新規・機種変更需要の獲得の他、窓口業務の取扱い強化を通じて付帯収入の確保を図りつつ一方、不採算店舗の閉鎖を始めとする事業コスト削減を

通じ、経営効率と財務体質の改善に努めてまいりました。

しかしながら、同事業分野におきましては、「iPhone6」等を中心とした新機種の導入に伴い、販売面において売上高や販売数量共に比較的順調に推移したものの、同機種の販売においては機種変更需要の比率が高く、新規加入や他の移動体通信事業者からの乗換を前提とした販売手数料収入に比較して、機種変更需要獲得に対する販売手数料収入が低下傾向にあることや、顧客還元型の販売促進施策の急激な是正による市場環境の変化に加えて、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等も相俟って、同事業分野の業績は低調な状況で推移してまいりました。

この結果、売上高および端末機器の販売台数は、5,552百万円（販売台数62,964台）となりました。

（固定通信関連事業）

当連結会計年度における固定通信関連事業におきましては、ＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスへの加入獲得業務は、「ＡＤＳＬ」等からの同サービスへの切り替え需要が一巡し、中小の案件からなる法人向け契約の獲得に注力してまいりましたが、新規の加入獲得業務は減少傾向にあり、また「ＡＤＳＬ」付き電話加入権のセット販売においても固定通信インフラのブロードバンド化の進展に伴う需要構造の変化と共に、家電量販店を始めとする取次店網やインターネットによるＷＥＢ販売等、販売チャネルの縮小も相俟って、業績面においてＦＴＴＨ等の光ファイバーサービスへの加入獲得に伴う売上高は 155百万円（契約数 2,918件）となると共に、「ＡＤＳＬ」付き電話加入権のセット販売による売上高においても 3百万円（販売回線数 235回線）となりました。

この結果、固定通信関連事業全体における売上高は、159百万円となりました。

（その他の事業）

当連結会計年度におけるその他の事業のうち、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業におきましては、引き続き自社保有の中古携帯電話機のみを専門に取扱う「イーブーム.ＷＥＢ（注1）」や、自社およびフランチャイズ加盟店向けの中古携帯電話機専門サイト「エコたん.ｊｐ（注2）」と共に、各種製品や商品の価格比較サイトの運営企業を通じ、販路の拡大と仕入元チャネルの整備に注力してまいりました。

また、平成26年９月19日付で中華人民共和国香港特別行政区において、中古携帯電話機の販路と仕入ルートの拡大を目指すべく連結子会社「HKNT CO., LIMITED」を設立し、海外における中古携帯電話機市場の開拓に努めてまいりました。

同事業分野におきましては、中古携帯電話機に対する市場認知度の向上と共に、売上高や販売台数等においては順調に進展してまいりましたが、各移動体通信事業者より新たに導入された「iPhone6」等のスマートフォンを始めとする新機種の導入に伴い、買換需要や他社からの乗換需要に対する販売促進策として各移動体通信事業者がこぞって採用した独自の下取り施策の実施に伴い、国内中古携帯電話機市場への商品流通量が急激に低下を来す一方、海外市場においても一時的ではあるものの同商品の流通量の急激な変動や、それに伴う流通価格の混乱等も相俟って、利益率の面においては厳しい状況で推移いたしました。

この結果、中古携帯電話機「エコたん」の販売を始めとするリユース事業分野におきましては、売上高 1,464百万円（販売台数 76,728台）となり、その他の事業分野全体では、携帯コンテンツ収入やメモリーカードの他、携帯アクセサリー商品の販売収入等を加え、売上高は1,700百万円となりました。

（注）1. イーブーム.ＷＥＢサイトのＵＲＬ：「 http://www.e-booom.com 」
2. エコたん.ｊｐサイトのＵＲＬ：「 http://www.ecotan.jp 」

なお、事業部門別の売上高の内訳は次表のとおりとなっております。

事業部門別売上高の内訳（連結）

区　分	第 26 期		第 27 期（当期）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
(1) 移動体通信関連事業	千円	%	千円	%	%
①通信機器販売	－	－	2,741,613	37.0	－
②受取手数料収入	－	－	2,810,548	37.9	－
小　計	－	－	5,552,162	74.9	－
(2) 固定通信関連事業					
①電話加入権販売	－	－	3,646	0.0	－
②受取手数料収入	－	－	155,560	2.1	－
小　計	－	－	159,206	2.1	－
(3) その他の事業					
①リユース事業分野	－	－	1,464,704	19.8	－
②その他の商品売上高	－	－	140,108	1.9	－
③その他の手数料収入	－	－	95,846	1.3	－
小　計	－	－	1,700,659	23.0	－
売上高合計	－	－	7,412,028	100.0	－

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第26期および前期比の数値については記載しておりません。

事業部門別売上高の内訳（個別）

区　分	第 26 期		第 27 期（当期）		前期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
(1) 移動体通信関連事業	千円	%	千円	%	%
①通信機器販売	2,869,183	37.5	2,741,613	37.0	△4.4
②受取手数料収入	3,519,252	46.0	2,810,548	37.9	△20.1
小　計	6,388,436	83.5	5,552,162	74.9	△13.1
(2) 固定通信関連事業					
①電話加入権販売	16,219	0.2	3,646	0.0	△77.5
②受取手数料収入	220,917	2.9	155,560	2.1	△29.6
小　計	237,136	3.1	159,206	2.1	△32.9
(3) その他の事業					
①リユース事業分野	841,296	11.0	1,472,483	19.8	75.0
②その他の商品売上高	124,105	1.6	140,108	1.9	12.9
③その他の手数料収入	62,165	0.8	95,846	1.3	54.2
小　計	1,027,566	13.4	1,708,438	23.0	66.3
売上高合計	7,653,139	100.0	7,419,807	100.0	△3.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、42百万円であります。その主なものは、ソフトバンク住之江、ソフトバンク田無の移転改装によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資は、自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、移動体通信分野および固定通信分野の両分野において、市場は成熟化を迎える一方、スマートフォンやタブレット型端末機器の急速な普及を通じ、次世代高速通信サービスの進展等、多種多様なビジネスチャンスが生まれるものと考えております。

また、リユース事業の中核を占める中古携帯電話機の取扱いでは、資源問題等を始めとする「エコロジー」機運の高まりと共に、同機器等を利用した低廉なデータ通信サービスへの可能性等、新たなビジネスの創生により、同事業分野における市場規模は、国内外を問わず今後も順調に拡大を続けていくものと思われます。

当社グループといたしましては、この様な事業環境を前提として、以下に掲げる事項を今後の課題と認識すると共に、継続企業の前提に関する重要事象等の存在について、事業の遂行を通じ当該事象を早期に解消すべく対処をしてまいりたいと思います。

① 移動体通信関連事業

移動体通信関連事業におきましては、販売スタッフを始めとした人材の優劣が将来の業績を左右すると共に、店舗のブランドイメージを含め、トータル的な競争力の向上が同事業分野における重要な課題であると認識いたしております。

同事業分野では、販売スタッフに求められる商品知識はますます高度化すると共に、クレーム対応や接客時間の長時間化等により、同業界の離職率は以前にも増して上昇傾向にある一方、市場環境面では、多種多様な通信関連ビジネスが創生される中、ネットワーク品質等の通信サービスにおける基本的要素の訴求のみでは、競合他社との間において明確な差別化を図る事がますます困難になりつつあります。

この様な状況から、当社グループといたしましては、人材面では新卒や中途入社等の採用形態を問わず優秀なスタッフの登用と育成環境の整備に注力すると共に、社内研修や外部研修機関を通じて実務能力の向上を図る等、人材への投資に努めてまいります。

また、お客様満足度の向上に取組み、お客様、移動体通信事業者の双方から評価される販売代理店となることで販売手数料の最適化を図り、課題の解消に向け対処をしてまいります。

② 固定通信関連事業

固定通信関連事業におきましては、当社グループのビジネスモデルである一般加入電話等やＡＤＳＬからの光ファイバーサービスへの転換業務において、同サービスの社会への普及と共に市場が成熟化を来しつつあることから、同事業におけるビジネスモデルの再検討が課題であると認識いたしております。

当社グループといたしましては、これに対処するため将来に予測される同ビジネスモデルの変更懸念等について、事業への影響を最小限にすべく、引き続き協業先との連携を通じて事業領域の多様化を図ることにより、課題の解消に向け対処をしてまいります。

③ リユース事業

中古携帯電話機「エコたん」の取扱いを始めとするリユース事業におきましては、販路の開拓は勿論のこと、中古携帯電話機の仕入れを安価で継続的に確保する体制の構築と共に、海外法人との急速な取引量の拡大に伴うリスク管理が、重要な課題であると認識しております。

当社グループといたしましては、中古携帯電話機の仕入体制について、国内法人企業やＷＥＢによる調達ルートの開拓を始め、取引実績において量的増加が著しい東南アジア等、海外諸国との取引に対応するため、平成26年９月に中華人民共和国香港特別行政区において連結子会社「HKNT CO., LIMITED」を設立いたしました。

今後も、引き続き海外諸国との取引拡大に備え、新たな海外拠点の設置を模索すると共に、海外取引の増加に伴うリスク管理について、スタッフの充実を始めとした社内管理体制の強化に加え、海外子会社とのネットワークを通じて取引先企業の情報入手を図る等、リスク管理体制の整備に向けた取組みを行ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

（単位：千円）

項　　目	第 24 期 (平成24年４月期)	第 25 期 (平成25年４月期)	第 26 期 (平成26年４月期)	第 27 期(当期) (平成27年４月期)
売　上　高	－	－	－	7,412,028
経常損失（△）	－	－	－	△89,009
当期純損失（△）	－	－	－	△149,949
１株当たり当期純損失（△）	－	－	－	△43円99銭
総　資　産	－	－	－	1,701,467
純　資　産	－	－	－	776,932
１株当たり純資産額	－	－	－	227円91銭

（注）１ 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第26期以前の状況については記載しておりません。

２ １株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

（単位：千円）

項　　目	第 24 期 (平成24年４月期)	第 25 期 (平成25年４月期)	第 26 期 (平成26年４月期)	第 27 期(当期) (平成27年４月期)
売　上　高	6,405,447	6,171,003	7,653,139	7,419,807
経常利益または経常損失（△）	22,457	△7,443	145,406	△66,592
当期純利益または当期純損失（△）	6,196	28,073	123,824	△127,532
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）	1円82銭	8円24銭	36円32銭	△37円41銭
総　資　産	1,532,562	1,509,129	1,722,807	1,722,282
純　資　産	774,660	802,733	926,557	799,025
１株当たり純資産額	227円24銭	235円47銭	271円80銭	234円39銭

（注）１ １株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行株式総数に基づき算出しております。

2 平成25年11月1日付で株式１株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第24期（平成24年４月期）期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益または当期純損失（△）および１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
HKNT CO.,LIMITED	US$ 150,000	100%	中古携帯端末売買

（注）平成26年９月19日にHKNT CO.,LIMITEDを設立いたしました。

(7) 主要な事業内容

① 移動体通信関連事業

一般ユーザーからの移動体通信サービスの利用申込の取次、および移動体通信端末機器の販売を行っております。

② 固定通信関連事業

一般ユーザーへの電話加入権の販売、付加サービスの申込取次、ＦＴＴＨ、ＡＤＳＬ等の固定通信サービスの申込取次を行っております。

③ その他の事業

中古携帯電話機の売買を直営店およびインターネットを利用して行うと共に、中古携帯電話機のフランチャイズ事業を行っております。
また、直営店における情報・通信分野関連のその他の商品（コンテンツ等）の加入取次等の事業を行っております。

(8) 主要な事業所

① 事　務　所

大 阪 本 社	大阪市 北　　区
東 京 本 社	東京都 新 宿 区
業務物流センター	大阪市 北　　区

② 店　　舗

（関西圏　９店舗）

ﾄﾞｺﾓｼｮｯﾌﾟ香里園店	大阪府寝屋川市
ﾄﾞｺﾓｼｮｯﾌﾟ四条河原町店	京都市中京区
ﾜｲﾓﾊﾞｲﾙ上新庄	大阪市東淀川区
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ京田辺	京都府京田辺市
auｼｮｯﾌﾟ住之江公園	大阪市住之江区
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ住之江	大阪市住之江区
ﾜｲﾓﾊﾞｲﾙ住之江	大阪市住之江区
エコたん大阪駅前第3ﾋﾞﾙ店	大阪市北区
エコたん大阪駅前第2ﾋﾞﾙ店	大阪市北区

（首都圏　11店舗）

ｲｰﾌﾞｰﾑ吉祥寺店	東京都武蔵野市
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ田無	東京都西東京市
ｲｰﾌﾞｰﾑ本厚木店	神奈川県厚木市
ｲｰﾌﾞｰﾑ川越店	埼玉県川越市
auｼｮｯﾌﾟ阿佐ヶ谷	東京都杉並区
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ吉祥寺ｻﾝﾛｰﾄﾞ	東京都武蔵野市
ﾜｲﾓﾊﾞｲﾙ渋谷文化村通り	東京都渋谷区
ｲｰﾌﾞｰﾑ町田店	東京都町田市
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸ新宿西口	東京都新宿区
ﾜｲﾓﾊﾞｲﾙららぽーとTOKYO-BAY	千葉県船橋市
エコたん買取ｾﾝﾀｰ新宿店	東京都新宿区

（注）１．平成26年８月にウィルコムプラザ上新庄をワイモバイル上新庄に、ウィルコムプラザ住之江をワイモバイル住之江に、ウィルコムプラザ梅田ＯＳをワイモバイル梅田ＯＳに、ウィルコムプラザ新宿西口をワイモバイル新宿西口に、ウィルコムプラザ渋谷をワイモバイル渋谷文化村通りに、ウィルコムプラザららぽーとＴＯＫＹＯ－ＢＡＹをワイモバイルららぽーとＴＯＫＹＯ－ＢＡＹに、名称変更いたしました。
２．平成26年７月にソフトバンク住之江を移転リニューアルいたしました。
３．平成26年７月にワイモバイル住之江を移転リニューアルいたしました。
４．平成26年９月にソフトバンク千林を閉鎖いたしました。
５．平成26年11月にイーブーム四条河原町店を閉鎖いたしました。
６．平成26年12月にエコたん大阪駅前第２ビル店を新設いたしました。
７．平成27年２月にソフトバンク田無を移転リニューアルいたしました。
８．平成27年３月にワイモバイル新宿西口を売却いたしました。
９．平成27年４月にワイモバイル梅田ＯＳを売却いたしました。

(9) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80名	5名減	35.7歳	6.12年

（注）　従業員数には、嘱託社員（２名）を含めており、パート・アルバイト従業員および派遣社員（121名）は、含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	90,000千円
株式会社りそな銀行	45,829千円

２．会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　12,400,000株

(2) **発行済株式の総数**　3,409,000株

(3) **単元株式数**　100株

(4) **株主数**　2,540名

(5) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
現代商事株式会社	975,000株	28.60%
高山守男	914,200	26.82
株式会社光通信	340,900	10.00
高山明美	90,000	2.64
日本証券金融株式会社	34,500	1.01
日本テレホン社員持株会	19,200	0.56
松井証券株式会社	14,300	0.42
野村證券株式会社	13,900	0.41
森山加寿恵	11,400	0.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (AE-AC)	10,900	0.32

（注）１．持株比率は、小数点第３位を四捨五入しております。

２．自己株式は、所有しておりません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年４月30日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高　山　守　男	執行役員　営業本部長 兼　HKNT CO.,LIMITED 董事
常務取締役	堀　田　憲　昭	執行役員　業務本部長　兼　HKNT CO.,LIMITED 董事長
取　締　役	高　山　明　美	執行役員　総務本部長
取　締　役	茶　谷　喜　晴	執行役員　経理財務本部長
取　締　役	小　西　敏　夫	伊藤忠商事株式会社理事、公益財団法人 伊藤忠記念財団評議員
常勤監査役	中　野　　豊	
監　査　役	川　口　義　信	公認会計士・税理士　川口義信事務所所長
監　査　役	加　藤　清　和	弁護士　梅田総合法律事務所パートナー

（注）１．取締役　小西敏夫は社外取締役であります。
２．取締役　小西敏夫は総合商社における長年の勤務経験を通じて幅広い見識があり、会社経営に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役　川口義信および加藤清和は、社外監査役であります。
４．監査役　川口義信は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役　加藤清和は、弁護士であり、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
６．取締役　小西敏夫ならびに監査役　川口義信および加藤清和を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成26年７月29日開催の第26期定時株主総会において、新たに小西敏夫は取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	支　給　額	人　数
取　締　役	57,892千円	５名（うち社外取締役１名 1,327千円）
監　査　役	13,035千円	３名（うち社外監査役２名 3,555千円）
合　計	70,927千円	８名

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役　小西敏夫

・伊藤忠商事株式会社社理事、公益財団法人伊藤忠記念財団評議員であり、同社および同財団と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

② 社外監査役

他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役　川口義信

・公認会計士・税理士川口義信事務所所長であり、同事務所と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

監査役　加藤清和

・梅田総合法律事務所パートナーであり、同事務所と当社との間には、取引その他特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（　）内は開催回数		監査役会（　）内は開催回数	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役小西敏夫	10（10）回	100%		
監査役川口義信	12（12）回	100%	13（13）回	100%
監査役加藤清和	12（12）回	100%	13（13）回	100%

（注）取締役　小西敏夫における開催回数は、平成26年７月29日開催の第26期定時株主総会において選任され、就任後の開催回数となります。

１．小西敏夫・・・出席した取締役会においては、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、商社経営者としての知識と経験に基づき意見を述べております。

２．川口義信・・・出席した取締役会、監査役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

３．加藤清和・・・出席した取締役会、監査役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,400千円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,400千円

（注）１．海外子会社は、仰星監査法人以外の会計事務所が計算関係書類等の監査を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、会計監査人としての報酬等の額には合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制について、以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループが企業として存立を維持継続するためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「経営ビジョン」、「経営理念」、「社員行動指針」に掲げた経営の基本方針を遵守すると共に、法令と社会倫理の遵守を図るべく「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、当社グループに属する全ての取締役および使用人が公正で高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底するために以下の体制を整備する。

① 代表取締役は、コンプライアンス全体に関する総括責任者として、取締役会においてコンプライアンス担当役員を任命し、所管の各部門を中心にコンプライアンス体制の整備、維持にあたる。

② コンプライアンス担当役員は、企業の行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じて、法令と社会倫理の遵守について当社グループに属する全ての使用人に対し徹底を図る。

③ 監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し取締役会に報告する。

④ 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 「法令」、「定款」、「社内規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の遵守について、違反行為等を認知した場合、取締役および使用人等の通報する内部通報窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社グループの取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づき決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を正確に記録・保存するために以下の体制を整備する。

① 代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者として、取締役会においてコンプライアンス担当役員を任命する。
② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は、「取締役会規程」および「文書管理規程」に定め、これに従い当該情報についての所管の部門が文書または電磁的媒体に情報を記録し整理・保存を行う。
③ 取締役の職務の執行に係る情報については、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人が閲覧、複写可能な状態にて整理・保存を行う。
④ 監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの様々な損失の危機に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にするために以下の体制を整備する。

① 代表取締役は、日常における損失の危険等リスク全般の管理について総括責任者として、取締役会においてリスク管理担当役員を任命し、各部門の担当役員と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」、「与信管理規程」等を充実整備する。
② 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生又は発生が予測される場合は、代表取締役を対策本部長とし、リスク管理担当役員を副本部長とする「リスク対策本部」を設置するとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームの組成を行い、損害の拡大を防止し損害を最小限に止める体制を整備する。
③ 監査室は、各部門におけるカテゴリーごとのリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会または経営会議に報告する体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループを取り巻く社会情勢、経済情勢、その他の環境変化に対応した社会全体の将来ビジョンに対応するため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、経営計画を達成するために取

締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行を効率的に行うために以下の体制を整備する。

① 中期経営計画および単年度の経営計画に基づいた各部門の目標に対し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう経営上において発生する重要課題等に対処するため、取締役会を毎月１回以上開催する他、常勤の役員は必要に応じて重要な意思決定に関して、迅速に情報の交換を行う体制を構築することにより、取締役会が効率的な職務執行状況を相互に監督する体制を整備する。

② 各部門の担当役員は、経営計画に基づき担当部門として実行すべき具体的な施策および効率的な業務遂行体制を決定し、その遂行状況を取締役会において定期的に報告させる体制を整備する。

③ 取締役会は、法令の遵守と社会倫理の遵守等、基本理念のもと経営目標の達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績について管理を行う体制を整備する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループが掲げる「経営ビジョン」、「経営理念」、「社員行動指針」に基づく「コンプライアンス・マニュアル」に従い、当社グループに属する全ての取締役および使用人が公正で高い倫理観に基づいた企業活動を行うと共に、業務の適正を確保するための以下の体制を整備する。

① 取締役会は、毎月１回以上、グループ会社の運営状況等を含め、総括的な経営実態について担当役員自らが報告を行う体制を整えると共に、グループ会社間における重要課題等に対処するための連携体制を構築する。

② 取締役および監査役は、子会社の経営管理状況を客観的に把握するため、子会社が起案する稟議書、報告書等の重要文書に対する閲覧権を確保すると共に、子会社の取締役を始めとする役員および従業員との連携を通じた経営管理体制を整備する。

③ 監査室は、子会社に対し定期的または臨時に業務等の監査を行うことにより、カテゴリー毎のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告する体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社の規模から当面監査役の職務を補助する使用人は置かない。監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その要請に対応すべく以下の体制を整備する。

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ必要に応じ、監査室要員を監査役を補助すべき使用人として指名することができるものとする。

② 監査役がその職務の遂行のために指定する使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する体制を整備する。

③ 監査役による当該使用人への指示に基づく活動に対し、実効性のある協力体制を整備する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役および使用人が業務または業績に著しい影響のある事実、並びに不正行為や違法行為等のコンプライアンスに反する事項を認識した場合の他、取締役会に付議すべき重要な事項と決定事項、経営会議その他重要な会議での決定事項、重要な会計方針・会計基準の変更、内部監査の実施状況、月次決算報告、その他必要な重要事項について、監査役に報告する体制を整備する。

(8) 子会社の役員及び使用人が監査役に報告するための体制

子会社の取締役および使用人が当該子会社、並びに当社グループ全体において、重大な影響のある決定事項等、または業績に著しい影響のある事実、並びに不正行為や違法行為等のコンプライアンスに反する事項を認識した場合について、監査役に報告する体制を整備すると共に、当該事実の発生や恐れのある事象について、監査役への報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために以下の体制を整備する。

① 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

② 監査役は、監査室と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて監査室に調査を求める。

③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

④ 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席すると共に、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求める。

⑤ 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求した場合は、当該請求に係る費用または債務の発生が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の請求処理を実行する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は反社会的勢力による経営活動への関与を一切拒絶し、健全な会社経営を行うために以下の事項を遵守する体制を維持整備する。

① 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害となる反社会的勢力・団体等に対し、関係を一切持たない。

② 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等による安易な妥協や解決をしない。

③ 反社会的勢力とは、合法非合法に係わらず、また名目の如何を問わず一切取引を行わない。

④ 企業活動において、反社会的勢力を利用しない。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成27年４月30日現在）

単位：千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,189,547**	**流動負債**	**702,394**
現金及び預金	224,002	買掛金	319,830
売掛金	524,718	1年内償還予定の社債	20,000
商品	344,949	1年内返済予定の長期借入金	65,829
貯蔵品	1,382	リース債務	3,052
前払費用	27,428	未払金	169,733
未収入金	66,339	未払費用	38,815
その他	726	預り金	51,733
固定資産	**509,923**	賞与引当金	17,436
有形固定資産	**125,677**	短期解約返戻引当金	12,770
建物	97,138	その他	3,193
器具備品	22,259	**固定負債**	**222,140**
リース資産	6,278	社債	70,000
無形固定資産	**12,261**	長期借入金	70,000
投資その他の資産	**371,983**	リース債務	6,431
破産更生債権等	51,094	繰延税金負債	5,283
長期前払費用	5,779	退職給付に係る負債	36,021
差入保証金	365,782	資産除去債務	30,432
貸倒引当金	△51,094	その他	3,970
その他	422	**負債合計**	924,534
繰延資産	**1,995**	**純資産の部**	
社債発行費	1,995	**株主資本**	**776,608**
		資本金	**634,728**
		資本剰余金	**304,925**
		利益剰余金	**△163,045**
		その他の包括利益累計額	**323**
		為替換算調整勘定	323
		純資産合計	**776,932**
資産合計	**1,701,467**	**負債・純資産合計**	**1,701,467**

連結損益計算書

（自　平成26年５月１日
至　平成27年４月30日）

単位：千円

科目	金額	
売上高		7,412,028
売上原価		5,760,753
売上総利益		1,651,274
販売費及び一般管理費		1,737,549
営業損失		86,274
営業外収益		
受取利息	29	
営業支援金収入	6,348	
預り金清算益	4,105	
その他	1,577	12,061
営業外費用		
支払利息	2,629	
社債利息	195	
為替差損	10,014	
その他	1,957	14,796
経常損失		89,009
特別利益		
店舗譲渡益	3,794	3,794
特別損失		
固定資産除却損	958	
賃貸借契約解約損	3,236	
減損損失	7,224	
貸倒引当金繰入額	48,622	60,042
税金等調整前当期純損失		145,256
法人税、住民税及び事業税	3,673	
法人税等調整額	1,019	4,692
少数株主損益調整前当期純損失		149,949
当期純損失		149,949

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年５月１日
至　平成27年４月30日）

単位：千円

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	634,728	304,925	△13,096	926,557			926,557
当期変動額							
当期純損失（△）			△149,949	△149,949			△149,949
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					323	323	323
当期変動額合計	－	－	△149,949	△149,949	323	323	△149,625
当期末残高	634,728	304,925	△163,045	776,608	323	323	776,932

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	１社
連結子会社名	HKNT CO., LIMITED

当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社HKNT CO.,LIMITEDの決算日は、１月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、２月１日から連結決算日４月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ．商品　　商品については、原則として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

なお、販売用電話加入権については、総平均法による原価法、中古携帯機器については、主として個別法による原価法（いずれも、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14年
器具備品	３年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

また、商標権については定額法（10年）を採用しております。

ハ．　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．　賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．　短期解約返戻引当金　　携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者等に対して返金する受取手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．　退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．　繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間にわたり定額法により償却を行っております。

ハ．　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ニ．　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　296,016千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普 通 株 式　　3,409,000 株

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等元本保証のものに限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。信用リスクの管理は与信管理規程や販売管理規程に基づき取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は全て短期間の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクは僅少であります。

借入金は運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については販売管理規程に従い、各営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。また、債権会議により取引先毎に債権の期日および残高状況の報告を求め、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（金利の変動リスク）の管理

銀行借入については、全て固定金利で調達している為、市場リスクに晒されておりません。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成27年４月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	224,002	224,002	－
(2)売掛金	524,718	524,718	－
(3)未収入金	66,339	66,339	－
(4)差入保証金	365,782	365,693	△88
資産計	1,180,842	1,180,753	△88
(1)買掛金	319,830	319,830	－
(2)未払金	169,733	169,733	－
(3)預り金	51,733	51,733	－
(4)社債（※1）	90,000	86,354	△3,645
(5)長期借入金（※2）	135,829	134,796	△1,032
負債計	767,126	762,448	△4,677

(※1)社債には、１年内償還予定の社債20,000千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

(※2)長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金65,829千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

(注)金融商品の時価の算定方法

（資　産）

(1)現金及び預金、(2)売掛金並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については契約先ごとにその将来のキャッシュ・フローを国債の調達利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（負　債）

(1)買掛金、(2)未払金並びに(3)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

5. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

販売店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は0.751％～1.776％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,869千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,002
時の経過による調整額	392
資産除去債務の履行による減少額	△2,831
期末残高	30,432

6. １株当たり情報に関する注記

（１） １株当たり純資産額	227円91銭
（２） １株当たり当期純損失	43円99銭

7. その他の注記

(1)退職給付会計に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型制度として退職一時金制度と、確定拠出年金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

② 簡便法を適用した確定給付制度

イ．簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	38,693 千円
退職給付費用	4,737
退職給付の支払額	△7,408
退職給付に係る負債の期末残高	36,021

ロ．退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	36,021 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,021
退職給付に係る負債	36,021
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,021

ハ．退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,737 千円

③ 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,327千円であります。

(2)減損損失に関する注記

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　　途	種 類
関西圏 2店舗	情報通信ショップおよび専門ショップ	建物および長期前払費用
大阪本社	遊休資産	電話加入権

当社グループは、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

情報通信ショップおよび専門ショップにつきましては、退店の意思決定をしたことにより、当該店舗に係わる固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,383千円を減損損失に計上しております。

当社グループが所有する電話加入権のうち使用休止となっているものがあり、これらは今後長期間にわたり使用が見込めないため、当該電話加入権について、市場価格等に基づく売却可能価額をその回収可能価額とし、帳簿価額5,584千円のうち、4,840千円を減損損失に計上しております。

貸借対照表

（平成27年４月30日現在）

単位：千円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,194,158**	**流動負債**	**701,117**
現金及び預金	224,680	買掛金	320,271
売掛金	509,645	1年内償還予定の社債	20,000
商品	263,432	1年内返済予定の長期借入金	65,829
貯蔵品	1,382	リース債務	3,052
前払費用	26,752	未払金	169,587
短期貸付金	101,150	未払費用	37,243
未収入金	66,339	預り金	51,733
その他	774	賞与引当金	17,436
固定資産	**526,127**	短期解約返戻引当金	12,770
有形固定資産	**125,677**	その他	3,193
建物	97,138	**固定負債**	**222,140**
器具備品	22,259	社債	70,000
リース資産	6,278	長期借入金	70,000
無形固定資産	**12,261**	リース債務	6,431
商標権	30	繰延税金負債	5,283
ソフトウェア	3,700	退職給付引当金	36,021
電話加入権	5,939	資産除去債務	30,432
リース資産	2,592	その他	3,970
投資その他の資産	**388,189**	**負債合計**	**923,257**
関係会社株式	16,204	**純資産の部**	
破産更生債権等	51,094	**株主資本**	**799,025**
長期前払費用	5,779	**資本金**	**634,728**
差入保証金	365,782	**資本剰余金**	**304,925**
貸倒引当金	△51,094	資本準備金	304,925
その他	422	**利益剰余金**	**△140,629**
繰延資産	**1,995**	利益準備金	31,627
社債発行費	1,995	その他利益剰余金	△172,256
		別途積立金	390,000
		繰越利益剰余金	△562,256
		純資産合計	**799,025**
資産合計	**1,722,282**	**負債・純資産合計**	**1,722,282**

損　益　計　算　書

（自　平成26年５月１日
至　平成27年４月30日）

単位：千円

科目	金	額
売上高		7,419,807
売上原価		5,758,089
売上総利益		1,661,718
販売費及び一般管理費		1,728,814
営業損失		67,096
営業外収益		
受取利息	1,404	
営業支援金収入	6,348	
預り金清算益	4,105	
その他	1,577	13,436
営業外費用		
支払利息	3,189	
社債利息	195	
為替差損	7,721	
その他	1,826	12,932
経常損失		66,592
特別利益		
店舗譲渡益	3,794	3,794
特別損失		
固定資産除却損	958	
賃貸借契約解約損	3,236	
減損損失	7,224	
貸倒引当金繰入額	48,622	60,042
税引前当期純損失		122,840
法人税、住民税及び事業税	3,673	
法人税等調整額	1,019	4,692
当期純損失		127,532

株主資本等変動計算書

（自　平成26年５月１日
至　平成27年４月30日）

単位：千円

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	634,728	304,925	304,925	31,627	390,000	△434,723	△13,096	926,557	926,557
当期変動額									
当期純損失（△）						△127,532	△127,532	△127,532	△127,532
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△127,532	△127,532	△127,532	△127,532
当期末残高	634,728	304,925	304,925	31,627	390,000	△562,256	△140,629	799,025	799,025

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商　　品	商品については、原則として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 なお、販売用電話加入権については、総平均法による原価法、中古携帯機器については、個別法による原価法（いずれも、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
② 貯　蔵　品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建　　物　　14年 器 具 備 品　　３年 ～ 15年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 また、商標権については、定額法（10年）を採用しております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
③ 短期解約返戻引当金	携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者等に対して返金する受取手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還期間にわたり定額法により償却を行っております。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

③外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　296,016千円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	101,914千円
短期金銭債務	441千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,563千円
仕入高	55,518千円
営業取引以外の取引	1,374千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	430 千円
賞与引当金	5,754
たな卸資産	1,899
未払費用	1,371
短期解約返戻引当金	4,214
その他	11
小　計	13,681 千円
評価性引当額	△13,681
計	－ 千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	16,452 千円
退職給付引当金	11,599
固定資産	6,931
資産除去債務	9,799
繰越欠損金	186,906
小　　計	231,689
評価性引当額	△231,689
計	－ 千円
繰延税金資産合計	－ 千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	5,283 千円
繰延税金負債合計	5,283 千円
繰延税金負債純額	5,283 千円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年５月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年５月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債が631千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

６．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)　当該資産除去債務の概要

販売店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は0.751％～1.776％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,869千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,002
時の経過による調整額	392
資産除去債務の履行による減少額	△2,831
期末残高	30,432

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社　　単位：千円

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	HKNT CO.,LTD	直接 100.0	商品の仕入・販売 資金の援助 役員の兼任	商品の仕入(注１)	55,518	買掛金	441
				商品の売上(注１)	2,563	－	－
				資金の貸付(注2)	135,619	短期貸付金	101,150
				資金の回収(注2)	35,379		
				利益の受取(注2)	1,168	その他(未収利息)	205

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 仕入及び販売については、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	234円39銭
(2) １株当たり当期純損失	37円41銭

９．その他の注記

(1)退職給付会計に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度と、確定拠出年金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計上しております。

② 簡便法を適用した確定給付制度

イ．簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	38,693 千円
退職給付費用	4,737
退職給付の支払額	△7,408
退職給付引当金の期末残高	36,021

ロ．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	36,021 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,021

退職給付引当金	36,021
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36,021

ハ．退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　4,737 千円

③　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、6,327千円であります。

（2）減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　所	用　　途	種 類
関西圏 2店舗	情報通信ショップおよび 専門ショップ	建物および長期前払費用
大阪本社	遊休資産	電話加入権

当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

情報通信ショップおよび専門ショップにつきましては、退店の意思決定をしたことにより、当該店舗に係わる固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,383千円を減損損失に計上しております。

当社が所有する電話加入権のうち使用休止となっているものがあり、これらは今後長期間にわたり使用が見込めないため、当該電話加入権について、市場価格等に基づく売却可能価額をその回収可能価額とし、帳簿価額5,584千円のうち、4,840千円を減損損失に計上しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年６月22日

日本テレホン株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	新　田　泰　生	㊞
業務執行社員	公認会計士	洪　　誠　悟	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本テレホン株式会社の平成26年５月１日から平成27年４月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレホン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年６月22日

日本テレホン株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	新　田　泰　生	㊞
業務執行社員	公認会計士	洪　　誠　悟	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本テレホン株式会社の平成26年５月１日から平成27年４月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年５月１日から平成27年４月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年６月26日

日本テレホン株式会社　監査役会

常勤監査役　中　野　　豊　㊞

監　査　役　川　口　義　信　㊞

監　査　役　加　藤　清　和　㊞

（注）監査役 川口義信および監査役 加藤清和は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業の多様化に備え、事業目的を追加するため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加し、平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたことにより、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についてもその期待される役割を十分発揮できるよう現行定款第29条（取締役の責任免除）および第39条（監査役の責任免除）を一部変更すると共に、文言の修正を行うものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目　　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 通信機器の販売およびレンタル業 2. 情報処理サービス業および情報提供サービス業 3. 電話加入権の販売およびレンタル業 4. 電気通信事業法に基づく付加価値情報網の有償提供事業 5. リサイクルショップ店の経営	（目　　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 通信機器の販売およびレンタル業 2. 情報処理サービス業および情報提供サービス業 3. 電話加入権の販売およびレンタル業 4. 電気通信事業法に基づく付加価値情報網の有償提供事業 5. リサイクルショップ店の経営

現　行　定　款	変　更　案
6. 中古情報通信機器及びその周辺機器の買取、販売および資源リサイクルの事業	6. 中古情報通信機器およびその周辺機器の買取、販売および資源リサイクルの事業
7. 中古情報通信機器のリファビッシュ事業	7. 中古情報通信機器のリファビッシュ事業
8. フランチャイズチェーンシステムによる加盟店募集および加盟店の指導業務	8. フランチャイズチェーンシステムによる加盟店募集および加盟店の指導業務
（新設）	9. 古物市場の運営
9. 上記各号に附帯する一切の事業	10. 上記各号に附帯する一切の事業
（取締役の責任免除）	（取締役の責任免除）
第29条　（条文省略）	第29条　（現行どおり）
2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除）	（監査役の責任免除）
第39条　（条文省略）	第39条　（現行どおり）
2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	2　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	高山守男（たかやまもりお） （昭和26年10月14日生）	昭和52年10月　現代商事株式会社設立 取締役 昭和58年11月　現代商事株式会社 代表取締役社長 昭和63年６月　当社設立 代表取締役社長 平成４年９月　現代商事株式会社 取締役（現任） 平成25年５月　当社代表取締役社長 執行役員 兼 営業本部長 平成26年９月　当社代表取締役社長 執行役員 兼 営業本部長 兼 HKNT CO.,LIMITED 董事（現任）	914,200株
2	茶谷喜晴（ちゃたによしはる） （昭和35年12月12日生）	平成６年４月　当社入社 平成11年４月　当社経理部 次長 平成12年４月　当社経理部 部長 平成12年６月　当社経営企画部 部長 平成19年７月　当社取締役 執行役員 経営企画部長 平成22年５月　当社取締役 執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 平成22年７月　当社執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 平成25年７月　当社取締役 執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 平成26年６月　当社取締役 執行役員 経理財務本部長 平成26年９月　当社取締役 執行役員 経理財務本部長 兼 HKNT CO.,LIMITED 董事長 平成27年３月　当社取締役 執行役員 経理財務本部長（現任）	5,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	※ 岡田 俊哉 (おかだ としや) (昭和44年８月24日生)	平成７年12月　当社入社 平成17年６月　当社大阪本社 ショップ統括部長 平成19年７月　当社執行役員 営業推進部長 平成20年７月　当社執行役員 首都圏ショップ営業部長 平成21年５月　当社執行役員 商品部長 平成22年５月　当社執行役員 ＦＣ営業部長 平成24年７月　当社執行役員 第二営業本部長 平成25年５月　当社執行役員 関西支店長 平成25年７月　当社関西支店長（任期満了に伴う執行役員退任） 平成26年11月　当社第一営業本部長（現任）	4,700株
4	※ 有馬 知英 (ありま ともひで) (昭和48年11月19日生)	平成８年10月　当社入社 平成19年６月　当社東京本社 ネットワーク部 部長 平成21年５月　当社東京本社 営業推進部 部長 平成22年12月　当社東京本社 営業企画部 統括部長 平成25年９月　当社東京本社 リユース統括部長 平成26年９月　当社東京本社 リユース統括部長 兼 HKNT CO.,LIMITED 董事 平成26年11月　当社第二営業本部長（現任）	－株
5	※ 小林 健教 (こばやし たけのり) (昭和40年11月12日生)	平成20年４月　株式会社ロッテリア 執行役員 海外事業本部長 平成23年４月　楽天利（深圳）有限公司 董事長 総経理 平成24年４月　ASIA BUSINESS RESOURCES CO.,LIMITED Director 平成27年１月　当社入社 平成27年３月　HKNT CO.,LIMITED 董事 平成27年５月　当社第三営業本部長 兼 HKNT CO.,LIMITED 董事（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	小西敏夫 （昭和20年５月８日生）	昭和43年４月　伊藤忠商事株式会社　入社 平成５年～７年 同社　ロンドン店　英国繊維部長 平成10年６月　同社　取締役就任 平成13年６月　同社　取締役退任・常勤監査役就任 平成16年６月　同社　常勤監査役退任 平成16年６月　センチュリーメディカル株式会社 取締役副社長就任 平成17年６月　同社　代表取締役社長就任 平成20年６月　同社　代表取締役社長退任・顧問就任 平成21年６月　同社　顧問退任 平成21年７月　伊藤忠商事株式会社　理事就任（現任） 平成23年４月　公益財団法人　伊藤忠記念財団 評議員就任（現任） 平成26年７月　当社取締役（現任）	－株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小西敏夫氏は、社外取締役候補者であります。なお同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 小西敏夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の長年の経験および幅広い見識から、社外の視点を活かし、当社の経営上有用な意見・助言がいただけるものと判断し候補者といたしました。
5. 小西敏夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
6. 当社は定款において、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、小西敏夫氏とは在任期間中に責任限定契約を締結済みでありますが、再任が承認された場合は、当社は同氏と当該契約を継続する予定であります。契約の内容は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市北区天満橋一丁目８番30号
ＯＡＰタワー24階　Ａ・Ｂ会議室
電　話　０６－６８８１－６６１１



交通のご案内

・ＪＲ大阪環状線「桜ノ宮」駅　西口より徒歩５分
・ＪＲ東西線「大阪天満宮」駅　１番出口より徒歩７分
・地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」駅　３番出口より徒歩10分